

第4回 檜原市補助金等検討委員会 議事録

- 開催日時 令和7年6月25日(水) 午前9時30分
- 開催場所 檜原市役所分庁舎(ミグランス)4階 会議室C
- 出席者 【委員】久委員長、山口副委員長、岩田委員、江崎委員、奥村委員
 【事務局】 市 : 吉田副市長
 財務部: 芦高部長、伊藤副部長
 財政課: 中村課長、安田補佐、丸屋統括、吉村主査、藤川主査

○次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 補助金等の類型化の修正及び各類型の課題・方向性について
 - (2) 委員会の答申に向けて
 - (3) その他

○審議内容

発言者	内容
事務局	<p>●開会 それでは定刻前ではございますが皆さんお揃いですので、ただいまより第4回檜原市補助金等検討委員会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、檜原市財政課の中村でございます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>●議事録公開 大変お忙しい中、補助金等検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに皆様にお願ひがあります。 議事録作成のため委員会の内容を録音とホームページの公開についてあらかじめご了承ください。また、開催を市ホームページにおいて周知し、希望者の傍聴を認めております。 ただし、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるなど恐れのある場合は、委員の皆様方に諮り非公開とする手続きを取りたいと思ひます。</p>
事務局	<p>●資料確認 - 委員に配布している資料の確認 -</p>
事務局	<p>●委員会成立 では、檜原市補助金等検討委員会規則第7条第2項により本日の会議は出席人数が過半数に達していることから有効に成立することを報告いたします。 それではただいまから議題に入ります。ここからは委員長に進行をお願ひしたいと存じます。委員長よろしくお願ひいたします</p>
委員長	<p>●議題(1) 補助金等の類型化の修正及び各類型の課題・方向性について おはようございます。それでは、前回の委員会の意見を反映していただきまして、さらに資料の精査をしていただいておりますので、また、これに対しましてご意見いただければと思ひます。</p>

事務局	<p>一つ目の議題ですが「補助金等の類型化の修正及び各類型の課題方向性について」でございます。まずは、前半部分の補助金等の類型化の修正を確認していただき、その後、課題・方向性の方に進ませていただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず類型化の修正に関しまして事務局の方からご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>皆様おはようございます。財政課の丸屋です。よろしく申し上げます。</p> <p>私の方から前回、類型化をご提案させてもらったんですけど、それについてご意見をいただきましたので、それに沿った形で修正させていただきました。その案についてご提示させていただきます。資料1の方をご覧ください。</p> <p>1ページ目につきましては、これが前回提示させていただいた類型ですけど、それに対していただいた主な意見を載せさせてもらっています。上の編み掛けの4つの項目に関しては名称を変更した方がより分かりやすくなるんじゃないかというご意見をいただきましたので、次のページでまた修正しております。</p> <p>次に下の編み掛けの部分になるんですけど、ご意見としては事業補助の下に実施主体として行政と民間で分けるのは良くないのではないかとというところで、この④⑤の実施主体と事業の内容というのを合わせて再考してはどうかとご意見をいただきました。そこで今回の修正案としまして、2ページ目をご覧ください。下の事業補助から以下の部分について、まず補助の目的というところで類型化をしました。それで④補助の目的というところで4つに大別しております。さらに⑤の目的の詳細というところで細かく分けているという形になります。大別で「振興応援」、「イベント大会」、「経済的支援」、「その他」というふうに分かれています。それから、①と②の方も名称の変更というところで、「国県等の制度に基づく補助金」、「市の政策に基づく補助金」というような形で分けております。市の方につきましては個人、団体にかかわらず公募されているなら「公募型」、そうでないなら「非公募型」というような名称の変更をした方が分かりやすいのではないかと、説明力がつくのではないかとという意見がありましたので、そのように修正させていただいております。</p> <p>次に3ページ目に移らせていただきます。「振興応援」というところですけど、定義としては市の行政目的と合致する団体の活動に対して補助するものというところになって、何かしらの振興に寄与している活動に対して応援していきます、補助します、というような形で今回枠組みを作りました。その中でも目的6つに分けて、まず1番目は「地域経済活性化」で、これに関しては観光の分野や事業者支援といった分野に対しての補助金でまとめています。2番目以降に関しても「文化、スポーツ振興」、「人権擁護」、「教育振興・青少年育成」、「子育て・福祉」、「協働」というところで主に自治会関係というところで大きく6つに分けています。</p> <p>このように目的については多岐に渡るので取扱いに差を設けるとするのは難しいとは個人的に思うんですけども、目的別に振り分けるところで類似する補助金を見つけ出して無駄を省けるんじゃないかなというようなところになります。</p> <p>また、前回、委託的という区分は今回の修正ではなくしております。委託できる可能性のあるものは補助金の管理の中で、何かしらの目印をして、今後委託に切り替えていくというような運用を考えておるというところなんです。</p> <p>次に4ページ目につきまして「イベント大会」、「経済的支援」、「その他」についてご説明いたします。「イベント大会」につきましては、地域振興などに寄与すると認められる祭りやイベントに対して補助するというものになります。さらに2つに大別しております、まずは「協賛」です。これが実際イベントなどに市が協賛しているというところになりますので、市がその取り組みの趣旨に対して賛同しているというところ</p>
-----	--

	<p>になります。それに対して、「その他イベント等」については、例でございますように地域のお祭りごとが主になってきます。これに関しては、一定の公益性があるというところで、公益性という解釈について伝統の継承なども含まれるのが論点になるのかなと思っています。祭りでも市や県の民俗文化財に指定されることになれば、振興応援の文化振興に昇華するというような考えはできるんじゃないかというところでは。その中で「協賛」と「その他イベント等」に関してはある程度市の行政目標の合致度で言うと「協賛」の方が強いかなというような分け方をしています。</p> <p>続いて、「経済的支援」に関しましては、団体そのものに対してや団体が支援する者の経済的負担を軽減させるものというところで、「扶助的」という分け方をしています。これは福祉的な意味合いがあるような補助金になります。例えば、夜間中学校へ通う方の経済的支援になります。</p> <p>「その他負担軽減」につきましては、自主防災組織や集会所建設の負担軽減というところが該当すると思っております。</p> <p>最後に、「その他」につきましては、今説明したものにいずれにも該当しないものという形で分けさせてもらっているというところでは</p> <p>私の方から類型化の修正案についての説明は以上になります。よろしく願います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それではご質問ございましたらよろしく願います。</p> <p>前回よりは分かりやすくなってきましたけれども、根本論でいうとそれぞれの補助金の目的を見ていただいて分類していったと思うんですが、補助金の目的が明確ではないので分類しにくいということはありませんでしたか。</p>
事務局	<p>そうですね。要綱の目的の項目で、一体何のために補助しているのかというのを見つけてそこで分類分けしてきたというところであるので、本来の目的はどうなのかというのは、実際見てみないと分からないというところではあります</p>
委員長	<p>多分そこが一つ大きな問題点としてこの整理をする段階では分かってきたんじゃないかなと思うんですね。もう少し具体的に言うならば、3段目のところの補助の性質の中に、運営補助と事業補助という形で、何を補助しているのかということで団体組織の運営を補助しているのか、その団体がやっている事業を補助しているのか、ということによって2つ分けています。ということになると、この4段目にある振興応援というものも、その振興のためにやっている事業に補助しているんだったら上の事業補助に入るし、ここが本来はきちんと運営なのか事業なのかというところで振り分けられたらいいと思うんですけども、ここが曖昧抽象的になってしまっているというのはどうなんでしょうかね。この事業に明確に補助しているのではなくて、振興目的でポンとお金を渡してその渡し先の団体が振興のためにさまざま使うという事の自由度があるというのがこの振興応援に入るんでしょうかという確認なんです。</p>
事務局	<p>4段目の振り分けは、全て事業補助の分類でさせていただいておりますので、運営補助また混在補助というものは入ってはございません。</p>
委員長	<p>3ページ目のところの地域経済活性化の1番目のところに「運営」という言葉がちらっと出てきたり、それから人権擁護のところも委員会補助となっているのでここがちょっと怪しいんじゃないですかねというそういう趣旨なんですけど。</p> <p>とりあえず事業なんだということで振興応援に振り分けているということですね。</p>

事務局	はい。
委員長	私の質問は、そんなにちょっと怪しいものがあるんじゃないですか、怪しいというか、運営補助なのか事業補助なのかちょっと混在しているやつがいくつかあるんじゃないですかねという、そういうことなんですけど、PTA 連合会の補助金とか。
事務局	まず、運営か事業かの振り分けというのもこれまでの補助金の管理上この PTA とかに関してはずっと事業補助できていたという中なので、ここに関してはちょっと見直しはできていないんですけども、事業補助という形であればここに落とし込めるかなというようなところにはなっております。
委員長	違う言い方をすれば、丸屋さん以外の方がこの分類をしても、同じところにすんなり収まるようにある一定基準ができていればいいんですけど。
事務局	はい、そうですね。職員の中でもこれはどこに振り分けるのだろうかというのは意見が分かれたりしたので、きちんとした線引き、基準というのは必要なかなとは思っています
委員長	はい、ありがとうございます。ちょっとその辺りが曖昧なところがあるかなという印象がありました。他にあるでしょうか。
委員	全体的にはかなり見通しが立ったかなと思います。まず多分後続で進めていただく資料2とセットじゃないとあんまり類型化の議論って意味がないかなと思っているので、詳しくはこちらで議論させていただいたほうがいいかなと思っておりますが、一点だけ質問です。こういう類型化するとき「その他」の取扱いはやっぱり注意した方がいいかなと思っていて、今「その他」に類するものが多分2種類存在すると思っていて、「経済的支援」の中の「その他負担軽減」と言われているやつとそれ以外の「その他」というやつが存在すると思ってるんですけど、これの使い分けってどんなイメージですか。
事務局	そうですね。まず、イベントとか経済的支援でもまずは協賛や扶助的っていうタイトルが思いつきやすかったんですけど、それ以外で何かちょうどいいっていうか、適切な言葉が見つからなくて、結局「その他」という使い方をしています。「その他」があまり乱立するのは良くないなとは思っているところではあります。
事務局	「その他」に分類しているところも考え方によれば、「経済的支援」の「その他負担軽減」の方に入れることは可能なかなと思ったりもしています。
委員	ありがとうございます。まさにそのあたりの考え方で、あえて外出した理由が逆にあるのであれば、ちょっとお伺いしておきたいなと思い、確認しました。後ろで何か使い分ける想定があるのかなと。
委員長	分別するときは「その他」はないのが一番ベストなので、「その他」があるというのはひょっとすると別の分類の名前がつくのか、あるいは他のところに振り分けて「そ

	<p>の他」がゼロになるのかというところの議論をもう少しした方がいいかなと思います。</p>
委員	<p>「その他」のところで、企業内人権教育推進協議会補助金が「その他」に分類されているのですが、これは「人権擁護」の方に分類されていないのはどうしてですか。</p>
事務局	<p>これに関しては、市役所が事務局になって、その企業に関わってくる人権についての学びの活動をしているというところになるので、その企業自体が主導して活動しているわけではないという意味で捉えれば、「人権擁護」に入らずに「その他」に落ち着くのかなと思いました。団体が主に活動しているというわけではなくて行政が主導になっているという意味合いにはなります。</p>
委員	<p>行政が主導になっているというのは、多分企業が順番に回って企業の人権の擁護について新しく改革するところへの補助金だったかなとは思いますが、ただ、実働は市が要請して来ていただいているので自主的な活動にはなっていないようにも思いますが、やはり各企業に人権問題のアプローチしていくのは大事なことかなとは思いますが。</p>
事務局	<p>原課の聞き取りをもって判断してきたところもあります。</p>
委員	<p>この事業の担当課は市民協働課とか地域振興課ですか。</p>
事務局	<p>地域振興課です。</p>
委員	<p>人権政策課ではなく。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>これも次の議論の中で整理をした方がいいと思うんですけども、今補助を振り分けていますけれども、先ほど委員さんがおっしゃった話で言うと、本来これは行政が直営でやるべき仕事かもしれないねということなんですよね。だからひょっとするとこれは最終的には見直した後に消えていく可能性のある事業、補助かなって思いました。これは、また次の議論で話していただければ。</p>
委員	<p>目的を見ると振興応援の中で、行政目的が様々ありますが、一番は経済目的なわけなので、そこは結構はっきり分かるところかなというところがあるのと、⑥の協働は言葉の言い方は良いのかどうか分かりませんが、要するに統治団体ですよ、市以外の統治団体のところはどういう形で下ろすかという形になっていてそういう話で分けられるのかなというところがあります。それが一つです。もう一つは補助の性質のところで混在型補助から運営補助、事業補助に移すという話ですけど、結局のところやっぱり混在型補助で残っている分に関しては補助金を入れる対象としてどうなのかその団体が適格なのかどうかという話が確かに出てくると思うので、そのところはこれからどんどん細かい議論になるんでしょうけどやっぱり忘れないでおいた方がいいかなと思っています</p>

委員長	ありがとうございます。
委員	<p>経済的支援の中の「扶助的」というのが、そもそも事業補助というものに当たるのかどうかというところがあって、補助することは良いと思うので、事業補助ではない枠というのを作った方がいいんじゃないかなと。それはし尿収集手数料補助とかそういうあたりも入ってくるんじゃないだろうかと思いました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。私も同感です。これは事業ではなくていわゆる扶助的な経済的支援なので、上の3段目の「補助の性質」のところに同列に上げていった方が分かりやすくなりませんかという気がします。「経済的な支援」の中に、実はちょっと整理しないといけないのが2種類あって、その中にいわゆる扶助的なものというのと、それから事業運営するときに事業に経済的に補助しているやつがあるので、ここをうまく整理して本来の扶助的なものだけを上にあげて、その事業の経済的な支援というのはひょっとするとこの事業補助の他のところと同じ話になっていると思いますのでね。</p>
事務局	<p>これらの補助金が事業補助ということではか考えてはなかったので、もうちょっと元から考えていきます。</p>
委員長	<p>はい、だからこういう整理ができれば委員がおっしゃったようにこれは今後、経済的困窮度が上がっていく中でこれを切っけはいけない補助金ということで明確になっていきますよね。だからそういうところを明確にするためにもちょっと上に上げておいた方が分かりやすくなりませんかということです。</p>
事務局	<p>従前からの補助金の見直しでも事業補助、運営補助の2つのパターンで補助金を振り分けていた経緯があって、既に補助金がどちらか、もしくは混在型に分類されておりましたので、それありきで進めていった部分になるんですけども、委員長や委員がおっしゃるように「扶助的」というのは「補助金の性質」のところで分けるのもありかなというのは思ったところです。</p>
委員長	<p>分類はしているんだけど、もう一度精査をするとその分類の根拠が曖昧になっているというところで、ここはその分類を変えようじゃなくて、その根拠や目的をもう一回明確にさせていただいて、振分けを実態に合わせて変えていくというところが必要ではないですかという最終的な答申になっていくんだろうと思います。</p> <p>一旦今の議論を整理いただいて、先ほどもご指摘ありましたように次の議論と重ねてこの類型化にも立ち返りながら議論を続けていきたいと思いますので、まずは各類型の課題・方向性につきまして事務局から説明をいただければと思います。</p>
事務局	<p>引き続き各類型の課題・方向性についてというところで資料2の方をご覧ください。</p> <p>補助金全体についてはまた後で説明させてもらおうかなと思うところなんですけど、今回ちょっと類型化や運営補助についてご意見がございましたので、その辺から説明させていただこうと思います。中段あたりの混在型補助から説明させていただきます。混在型補助に関しては、この際今回の見直しを機に、一旦は運営補助にまとめさせてもらうというところです。そして、運営補助は今後事業補助への移行を目指すというところでございます。</p>

	<p>運営補助ですけど、以前に委員さんからも意見もいただいているところになります が、運営補助でなければならないような補助金もありますよねと、放課後児童とかそ ういったところでご意見あったと思うんですけども、残すときはそういった明確な基 準が必要かと思えます。今回の意見でいただいた「扶助的」というものを、3段目に 上げるとなれば、放課後児童とかそういったところを「扶助的」に移して、ある程度 継続が可能なのというところも考えられるのかなと。自主財源の確保が厳しいとかそ ういったところもあります。</p> <p>また、職員が派遣されているようなところに関しては、別途議論が必要で、担当課 とだいたい議論しなければならないようなところであるかなと思っているので、今回は 置いておくしかないのかなというところでもあります。</p> <p>繰越金の取扱いについて、前回の委員からもいただきまして、運営補助するにも繰 越金がいっぱいあるなら一旦止めるとかそういったところも考えていかなければなら ないなというところなんです。前回の委員長がここの整理がキーポイントになるんじや ないですかというところで、これを見直すことによって間接費用とか、あとはそういう 団体の事務局とかそこら辺も外れたり見直したりできるのかなと思っています。事務 局としても、これに関しては比較的着手しやすく、見直しによる金銭的な成果も上 げられるのかなと考えています。</p> <p>次に事業補助の中の振興応援というところなんですけども、何々の振興というこ ろで、課題方向性の一番下のところに書いておき、経済的支援との差を設けた いと思っています。今回の類型化というのは議論していただくための類型化ではある んですけども、今後ガイドラインで分類した中で、取扱いの差を設けていくなら経済 的支援とかそういっただけでなく、他の分類との差を設けていきたいなと思ってい ます。その中でも何々の振興と言えるだけの事業、活動しているのかというのは見極 めなければならないなど。目的に沿った活動をしているのかとかというところで、見 直しにあたってきちんと活動に対して評価できるかというものの課題かなとは思って います。</p> <p>イベント関係についても、協賛に関しては、その他イベントもですけども自主財 源の獲得を目指していくというところと、あとは評価するにあたって、今までの評価 じゃちょっといけないなと思っています。ただ、何を基準に評価していけばいいの か。これはイベント大会に限らずですけども課題かなと思っているようなところで はございます。一旦この各類型に対しての課題とか方向性に関しては説明は以上にな ります。</p> <p>委員長</p> <p>ありがとうございます。ご質問ご意見がございましたら。</p> <p>これは根本論として先ほど申し上げたように補助なのか直営事業なのかというとい う切り分けがかなり曖昧なところがないですか、ということですよ。本当にこれ は補助ですかということで、そこをまず根本論として整理してほしいなど。その直 営の中に自分でやる本来の直営と、委託という形で外にやらしてもらうという2種類が できるということかと思しますので、そこをちょっと整理してほしいなと思うんです けど。例えば具体的に言うと、先ほどの資料の3ページで示していただいた、経営力向 上支援事業とか、創業支援事業というのが根本的な話でこれ商工会議所に出している ところですかね。</p> <p>事務局</p> <p>そうです。</p>
--	--

委員長	<p>他の市では市直営でやっているところもありますよね。そこを本当にこれは補助ですかというところですよ。本来市がやるべき仕事で、それを商工会議所にやってもらうのであれば、それは補助ではなくて委託ではないですかと。さらに言うならば、私はこういう委託を受ける側の立場でもあるので、その時はちゃんと間接経費をつけてくださいよということです。被支援者に渡すお金だけをつけられたも、商工会議所はこれを運用するために事務をやらないといけないわけですから。その事務経費というのと一緒にあげないと多分直に渡すだけのお金だけだと困りますという話になりますよね。だから間接経費は全てカットするじゃなくて必要な間接経費は他のところでもちゃんとつけといてもらわないといけませんよ、仕事だけ渡されてお金がないと困りますよねという話。</p>
事務局	<p>派遣先団体、外郭団体とか商工会議所についてなんですけども、運営補助としてそういう間接経費を認めつつ、こういった個別の事業補助を渡しているというケースが観光協会などでも多いです。こういったものとは別に、運営補助というのを渡しているというところになっております。</p>
委員長	<p>個別の話をお聞きした方が分かりやすいのでもし分かればなんですけども、例えばこの創業支援事業補助金を出すときにその創業したい人たちに総額4千万円をお渡しするというのときにそこにプラス何百万円か間接経費が乗っているという考え方がいいですか。</p>
事務局	<p>今申し上げたのは、その商工会議所に対する運営補助金を別で出しているというのがございますけども、その創業支援に対しても申請者への補助以外のその事務的経費もおそらく事業経費にも含まれていたのかなと単純に市が直接補助してなくて相手さんの補助をしているというのがなくて、そこにこの事業をするための必要な宣伝費、事務費等は入っていたかと思えます。</p>
委員長	<p>それがより明確になっていくと根拠も明確になるので、その確認になる。</p> <p>運営補助をなくすということであれば、そういうようないわゆるいろんな事業を委託でお渡しをして、そこに間接経費、事務経費が入ってくるわけですから、それを積み上げてその商工会議所の運営に当ててほしいという形で切り替えていくというのも一つの手かなと思えます。</p> <p>もう一つはちょっと今商工会議所の話が出ましたので、商工会議所の会員さん向けの事業というのは当然会費をいただいている、その中から出ているはずですから、その仕分けも明確になってくると思うんですね。だから、そこは商工会議所側というか団体側に、ここは委託部分でやっている部分です、ここは会費でやっている部分ですということを会計的にも明確にさせていただくとよりクリアになってくると思えます。</p>
委員	<p>運営補助でここに課題を書いていますけども、繰越金の取扱いの話ですけども、以前私が申し上げたのは繰越金を止めるのではなくて繰越金自体を精査して何の経費の繰越金なのか、事業の収益で得た繰越金なのか。例えば社会福祉協議会でしたら、以前は介護保険を導入したときにいくらか繰越金があったと思えます。それ以外に、社会福祉協議会では市と連携して、協働で地域福祉事業を展開しています。これはすごく大きな事業で、実働は社会福祉協議会が担っているという地域で一番大事な事業だと思います。そこで、この市と協働でやっている事業についてもほとんど社会福祉協議会では職員の人件費を充当しています。檀原市の社会福祉協議会は収益事</p>

	<p>業というのをやっていないので市の補助金がダムになっているところで補助金が膨らんでいっているところがあるんですけども、そこは収益事業で得た繰越金なのか、積立金なのか、市とタイアップしてやっている事業とは分けないといけない。人件費のみで動いている地域に対する事業に影響しては、もうそれは市としては大きな問題になるので、実際に市がしなくてはいけないことを外郭団体がやっているという面もあるので、そこは担当課と綿密に精査する必要があるのかなと思います。一概的に繰越しはダメというわけではなくて、中身を見ていく必要があるのかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>おそらく先ほど地域福祉の振興のためのお話というのは、これはもうほぼ人件費でも私はいいかなと思っているんですけど、それは委託ですよ。そういう地域のコーディネートをしたいというためにたくさん人を抱えていらっしゃる社会福祉協議会に委託をしているという関係なので、これは補助ではないですよというふうに思います。そこも含めて、委託ですか補助ですかというのははっきりさせてほしいなど。かなりその委託的なものの中に補助と称しているものがかかなり隠れているなどという印象がありましたので、そこははっきりさせてほしいなどと思います。補助金の精査の前にその補助ですか委託ですかという精査があって、その中に本来の補助がどれだけ残ってくるのか、その中でどう改善できるのかという二段階かなと私は思います。</p> <p>私や他の委員の方もいわゆるコンサルティングの仕事をしていますが、ほとんど人件費ですよ。それはいらんって言われると困りますよね。人が動く、人が持っている技術にノウハウを提供しているわけですから。ほとんど人についているお金ですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>経費なんかの話の聞いたりするんですけど、そこでも委託なのか補助なのか一番大きい話に出てくるので、そこを分けるということは、どこまでが行政の領分なのか分かるという意味では大変重要かなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員さんのお話は私 NPO で指定管理を受けているときも同じものだけど、その間接経費を自分たちの運営で頑張っって全体の総額の支出を減らして余るわけですよ。100万円ぐらいね。そしたら市役所側は返せというわけですよ。これ、おかしいじゃないですかという話ですよ。そこはちょっとそのあたり細かい話ですけどもきちんとお互いが納得する上で契約を結んでおかないと、多分そのあたりが曖昧になってくると、おかしな話になりますよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>単にお金がいっぱいあるからここでいったん止めましょうかじゃダメということですよ。</p>
<p>委員長</p>	<p>そういうことです。自分たちが頑張っって貯めているお金というのがあるのに貯まっているから返してくれというのはおかしいでしょうという話です。他はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと正反対なこと言いますが、何か理屈はわかりますよ。今委員長が言っただいて、理屈はわかりますけど、あくまで補助なので、補助として出している以上はその基本はやっぱり余ったら返すべきだと私は思っています。補助金で出す以上は。委託なら分かります。1,500万でやってくださいで契約しました。1,200万でできました。300万はフリーになります。全然ありなんですけど、ここで補助でやるんだとすれば、そこは自分たちの努力で頑張っったんで余りましたので、それはもうこっちで</p>

	<p>プールさせていただきますよっていうのは、何かそれは違うんじゃないかなって私は思っています。そこは何か制度の立て付けも含めてちゃんとやったほうがいいかなって私は思います。</p> <p>もう1点追加でお話すると、この類の話は外郭団体全体の補助金の取り扱いって部分になると思っています。この外郭団体というものを市としてどう取り扱うかみたいな話とセットで裁かないとなかなか難しい。いろんな自治体で外郭団体の見直しの議論とかされていると思っていて、何かそういうところまでいって踏み込まないとなかなか難しい領分なんだろうなと思っています。</p> <p>要は、本当に競争原理にさらしていいものか。外郭団体もあるが、他にやってくれる事業者がいるなら、その業者の委託で別にそれでいいですね。なので、純粋に委託で競争させて、それで構わないですという領域と、そうじゃない領域があるのであれば、それは何ですかいうのも含めてちゃんとその外郭団体の位置づけ、立ち位置の整理と、この補助金の取扱いの整合性を取れていないと。外郭団体は残したいです、でも全部委託にするって純粋に競争入札しますみたいな話になると、どうしたらその外郭団体は生き残るんだっけみたいな話になって、何かそこも含めてきちんとセットで議論をしないとイケない領域なんだろうなとは思っています。</p>
委員長	<p>はい。前半の部分は、補助か委託かというのを最初に切り分けておかないと次の段階でまた混乱しますよねという意味もありますね。</p>
	<p>それから後半部分の話というのは、今事務局が分けていただいた資料1の2ページのところでの補助対象が公募型と非公募型がありますよね。この辺り、その委託になってもいわゆる随意契約というのが出てくるわけですから、公募にするのか随意契約にするのかということのここでちゃんと精査が必要かなと思うんですね。</p> <p>そもそも、もう一回そういう目で見ると先の資料1の2ページのところで公募型の下に何も上がっていないというのも実はおかしな話で、公募した補助金の中にもいろいろなタイプがあるんですね。同じような非公募型と同じような類型で下にぶら下がっていくというのが本来ではないかなというのを思うんですけど。</p>
事務局	<p>特定の団体への補助に対しての諮問がある中で、今回は公募型については、追及していないところなんですけど、当然見直すべきものはあるとは思っていますので、そのための類型化とかとかそういうのもちょっと検討はしようと思っています。</p>
委員長	<p>類型はほとんど一緒だと思いますよ。だから非公募型で議論をする中で、公募型に対しても同じような内容の答申になってくると思います。</p> <p>はい、他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私の勉強をさせていただきたいのですが、全部を委託にすると何が問題になるのですか。</p>
事務局	<p>多分、委託となるとだいた金額が大きくなるというところで、補助の方が金銭的に市として助かるという部分もあるかなとは思っています。</p>
委員	<p>なるほど、分かりました。委託にすると全体を市が見ないといけないけど、一定部分だけ補助してれば、いいようにやってもらえるので、その方がいい部分もありますよねということですね。</p>

委員長	それはおかしいですね。
事務局	そういうところが、正直なところかなとは思いますが。
事務局	本来市がやらないといけない事業であれば委託もあるでしょうけど、そうじゃないものは委託にはできない。
委員	ありがとうございます。おっしゃる通り、その整理が非常に大事だなと思っています。もう一つ言いますが、本来市がやらなくていい事業だが、市がお金を出さなければならぬのは、どういうシチュエーションならそれが許されるんですか。
委員長	私はほとんど残らないと思います。補助がほとんど残らないと思います。大半は委託だと思っています。
事務局	委託ということも補助ということも市が政策目的で達成する手段の一つだと思うんです。おっしゃられるように補助じゃないといけないとか、それが委託になるんじゃないのかという線引きが実は市の方から見ると曖昧なのかもしれないなと思っています。ただし、どういう形が一番良いのかということは多分市の方でこれを考えなきゃいけない線引きには一旦なってくるんだらうと思っておるんですが、なかなかすぐにちょっと答えを出すのが難しいのではないだろうか。いわゆるお金のなことというのも一つの判断材料にもなりましょうし、その事業に市が直接関わることでいろんな公共的な問題であったりとか、ちょっと市が立ち入り難いようなところとかもあったりするのがありますので、一概には言えないですけど、その政策を実現する手段の一つとしての補助金というものがあ委託というものがあというような今は状況じゃないのかなというふうには個人的には思っておりますが、お答えになってないですが。
委員	おっしゃる通りでお答えにはなってない。何かいろいろありますって言うだけだと思うんですね。
事務局	そうですね。
委員	本質的にはやっぱり繰り返しになりますけど、逆にさっき言っているケースなんか何も残らない。要は、本質的に市がやることをやってもらっているだけなんですなのか、そうじゃなくて、先ほどの論理を借りるなら市がやることでは本質的ではないが何らかお金を出さなければならない。その出したほうがいいシチュエーションがどういう場面であるのかは逆にちゃんと整理しておいた方がよさそうだなと思っていて、そこが大きな論点だと私は思っています。ちょっと極端な問いをしましたがけれど、極端な問いをベースに考えてみたときに何が残るのかというようなところはちゃんと議論をしたほうが良いと思います。
委員長	はい。富田林市で昨年議論をさせてもらった中でやっぱりいくつか残るんですよ。先ほど切り分けさせてもらった扶助的な経済的支援は必ず残るはずですよ。これは団体が相手ではなくてその人が相手になるのでここは全然タイプが違う。それから、バスの運行の補助のように、民営事業なんだけれども市民のために赤字を出したら困るところの経済的支援をとというのは残ると思います。

委員	<p>ここの中の経済的支援に2種類ありますよね、というような話がありましたけど、ここは残ると思います。あともう一つはイベントとか大会なんですけど、ここで共催しているときの分担金というのが発生しますよね。一緒にやっているんだから金も半分ぐらいは出せよというような分担金的な補助金は残ると思います。</p> <p>混在型補助の中で位置付けとして難しいのは、それぞれの障がい者の団体さんに対してのお金がどういう形で出るのか、ということかなと思っていますけど、これは補助金なんですかね。委託というのとはちょっと違うんですよね。</p> <p>「混在型補助は廃止し、一旦は運営補助にまとめるが、見直しにより事業補助への移行を目指す」と書いてあるんだけど、例えばこの障がい者団体のお話での補助金とかはある程度見通しを立ててお話をしておかないと。問合せもあるだろうし、逆にそのままこれ一旦運営補助にまとめて見直している間にまたうやむやになって議論が消えてしまうんじゃないかという感じもするので、そのあたりはどうされるのかなと。</p> <p>この前に見させていただいた混在型補助だと、これら全部移ってくるとだいぶ運営補助の中身も変わってくるのかなと思うので、その辺りどういうふうに市としては考えておられるんですか。それほど金額としては大きくはないけれども、今までである分が必要だからというのであれば、何がしかにつながるのかなと思うんですけども。</p>
委員長	<p>先ほど委員がおっしゃった話は、この議論が始まる前に事務局と打合せした内容と関わるんですけど、これはお金の問題だから財政課が今担当していますけれども、これは本来協働の問題だと。本来、協働の部署がその協働のあり方そのものを見直しながらお金の話に持っていかないと多分整理できませんよという話をさせてもらいましたけれど、その問題でもあると思うんですね。</p> <p>一番最初に科学研究補助でもどっちが出すのかというところでグレーなところがあるという話をしましたけれども、協働の分野ではよく使う手法があって、その左側は行政がやるべき仕事、右側は市民とかNPOがやるべき仕事そこに斜めの線が入っていてそれぞれのところでどちらが何割やっていくのかというのが、いわゆるスペクトラムのようにいろんなタイプがありますよと。</p> <p>一律にどっちがやるべきか白黒はつきりできないというのが協働の分野なんですね。そこをちゃんと整理をしていかないと。多分市がもううちの仕事じゃないからお金を切るということも、その協働の役割分担がちゃんとできていないとそれはできませんよという話です。私はNPOもやっていますけれども、こういう議論になると市役所はとっても冷たいんですよね。お金を切っても自分らは困りませんから。それはあなたたちの仕事でしょとパーンと切られて。いやいや違いますよとか言っても議論の上になかなか乗ってくれないということになるので、そこはやっぱり十分に議論を尽くしていかないといけないし、さらにお話があった団体さんの運営補助を全部切るということでもないのかなと私も思っています。</p> <p>やはり、社会的に必要で、経済的に脆弱な運営の状況になっているところは、市もやっぱり応援していく必要があるんじゃないか。これは公益性という意味で応援していく必要があるんじゃないかなと思うので、全てを事業補助に移行せよということでもないのかなというのも思っています。じゃあ、どの団体は補助して、どの団体は補助しないのかという理屈をちゃんと市役所内で決めとかないということになりますよね。</p>
委員	<p>地域団体において、じゃあどこにお金を下ろすのかというのを決めていただく必要はあるのかなと。いくつか重なっているものがあつたときに、どこにお金を下ろすの</p>

委員長	<p>が、市として一番効率的だと思っているかという問題もあると思います。またそのあたりも、逆に市民さんにできるだけやってもらいたいというものはあるから、あまり関わらなくていいのかもしれないけれども、ならばどこに下ろすのかということをやっと考える必要があるかなとは思っています。</p>
委員長	<p>それはまた次の段階で、いわゆる自治振興の部局をお願いをしたいなというものもあると思うんですけど、今全国で、小学校区単位で地域の自治協議会を作ってもらいましょうという動きになっていますよね。そのときにさまざまな団体が一堂に会して、一つの協議会でまとまってくださいという話になったときに、補助金もまとめてくださいという議論があることが多いんです。おそらく橿原市でも地域の中に何十という団体がありますよね。そこに数十万円ずつ補助金で渡していますよね。これを合わせると一千万円以上になるんですよ。それを別々に渡すんじゃなくて、まとまった協議会にポンと一千万円を渡してしましましょう。そして渡した先で、地域のためにいろいろやってくださることに對しては、市役所は口出しませんよ。地域のために使ってくれるんだったら、そこで有効に使ってもらった方がいいですよという議論も始まっているんですよ。こういう議論の仕方もありますよということで、これは次のステップとして地域の団体さんとどのような関係を結び直し、そこにお金をどうしようにお渡しするのかという議論ですから、先ほど言ったように自治振興の部局が主体となって次のステップでやってほしいなど期待しています。</p>
事務局	<p>先ほどもチラッと出ましたけれども、振興応援のところが一番分かりやすいんですが、これ本当にその振興の成果が出ていますか、という。効果をちゃんと見ておかなければいけないですよ。効果が出ていないものはどんどんカットしていきますということなんだろうと思いますが、私は商業の活性化もやっていますが、商業の活性化が一番怪しいですよ。本当にそれは効果がありますか、地域活性化というところまでいっていますかという話です。</p>
事務局	<p>プレミアム商品券などもいつもやりますけれど、商品券が出てくるときだけ買い物に行って、あとは買い物に行かない人たちがばかりで、本当にそれが商業の活性化につながっていますかという話をいつもするんです。だから、振興と言っている限りはそれに成果が出ていないといけないと思うんです。</p>
委員長	<p>例えば、こういった創業支援とかで何件支援した、それによってどう活性化したかというのを測るのがとても難しいなと思うんですけども、どうしても目に見えやすい参加人数とか、そういったところにしかなか指標というのは持っていけないなと思うんですけども、参加したことのその先の成果が見えにくいのは多いのかなとは思っています。</p>
委員長	<p>総合計画の評価をずっとさせてもらっていますけれども、市役所内部でもその辺りはあやふやで怪しいですよ。お金使いました、こういう成果が出ました、というのがほとんどの課の評価になっているので、本来の振興というところまでいけていますか、という話だと思います。ここの特にその振興応援のところで継続するか継続しないのかという一つの指標はやはりちゃんと成果が出ているかどうかという評価だろうと思います。</p>
委員	<p>数字で出る部分については評価になりますけれども、出ない部分もありますよね。なかなか難しいですね。この事業はどこで線を引いて実施するのかしないかということも検証するのも必要かもしれないです。</p>

委員長	<p>そうですね。やることに目的化していませんかということです。イベント大会のところもそうなんですけど、本来それによって何か向上していくはずですけども、何を向上させるのか、というのを最初からちゃんと目的を共有しておいて、それをちゃんと測るといふところの意識づけがあれば、この補助金というのはいちちゃんと有効に使えるのだろうなと思いますけれども。</p>
委員	<p>結果評価みたいな話でいうと、横並びでの比較みたいなことはされているのですか。何を言っているかという、単体で見たときの目標に対する結果的な評価はこっちにも書いていただいているとおりですけれども、ただ一方で、例えばパンフレットの事業とかやられているとか創業支援みたいなのを見たときに、こっちの事業は100万円出して1,000人来ました。こっちの事業は100万円出しているけど150人しか来ませんでしたは見えると思うんですよ。単体で見ると、多分それぞれの妥当性って結構難しいと思うんですけど、何か横で見ると見えてくることはあるかなと思うんですけど、何かその辺のチェック機能は何か働いているものなんですか。</p>
事務局	<p>同じような事業に対して同じようにということですか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>その視点はないような気がしています。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。 いや、まさに難しいのは重々承知で喋っていますけど、何かその横並びで見られることが、この今類型化していただいていることの成果なんだろうなと思っていて、類型化しないとやっぱり横で見るとは難しい。類型化できれば、何か横並びで比較もできてくるだろうなと思っていますので、そういうことも、評価の仕方としての選択肢の一つと思っています。何かそのあたりはこうご検討いただくと嬉しいなと私たちは思います。</p>
委員長	<p>はい、そのあたりはおそらくその団体さんではなくて、お金を出している担当課の仕事ですけど、そこがちゃんとできてなかったということだと思うんですけど。ちなみに先ほどパンフレットのお話が出ましたが、着地型パンフレット、発地型パンフレットの2種類に対する補助金、本来は委託だってありますけど、事業をお出ししている、でもそれが観光の活性化につながるからこの2つの事業をしようよと考えたのは市役所側ですよ。だからそれがちゃんとお渡しした成果が出ているかどうかというチェックをするのは担当課の仕事ですよ。そこがお金を渡しているだけで終わっていませんか。</p>
事務局	<p>観光政策課がやっていますし、観光協会に補助していますので、ある程度検証はしてくれていると期待はしていますが。</p>
委員	<p>まず前提として着地型は例示で喋りますが、この事業をやりたいと言いだめたのは誰なんですかという話で、市主導でこれをやりたいと思います、なのでやってくださいね、これは委託だと思ってしまうんですけど。一方で、受け手の団体さん主導、要はこういうことをやりたいと思っているので補助を出してくださいよ、というコミュニケ</p>

	<p>ーションなんじゃないかという気もしており、その辺のコミュニケーション状況ってどんな感じだったんですか。</p>
委員長	<p>まさしく、それが補助なのか、委託なのかっていう境目ですよ。観光協会がこれ作りたいけどお金がないから頂戴ねというのが補助。市役所が作ってくださいねとなったら委託。というスタートラインで明快に分けられるという質問だと思います。</p>
事務局	<p>これに関してはちょっと聞き取りしたときがあっ、委託とかできないんですかという問いかけをしたときに、着地型は個別の飲食店を紹介するということなので、市としてはできないからということで、観光協会はじゃらんか何かの著作権を持っているからそれをしますと。向こうの言い分としては、元々向こうが持っていた仕事に対して市が委託するのは何かおかしいよねということで、その部分を補助するという形をとっていますというような言い方はされていました。</p>
委員	<p>市民全体の対象であれば市でできるけれども、特定の業務であればそれは観光協会の業務だということですか。</p>
事務局	<p>はい。元々がもう観光協会がしていた仕事というような見方はされていました。それでも委託はできないものかなとは思いますが。</p>
事務局	<p>お店の宣伝みたいになってしまうのは行政にはできないというのは事前に思っていたということです。</p>
委員	<p>ちなみに素朴な質問なんですけど、補助ならできるんですか。概念としては一緒のような気がしていて、その確認です。</p>
副市長	<p>この考え方がスタンダードかということと多分そうじゃない。僕が前にいたところでは、県がやっていました。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>それがね、協働の非常に重要な柱でもあるんですが、つまり、市がやるよりも団体がやった方が効果的ですよという場合は外に出すんですよね。それが委託として外に出すことができるはずなんです。先ほどね、委員がおっしゃった地域福祉でコーディネーターとして入るのもそうです。市の人が入ると、ジョブローテーションでどんどん変わっていくわけですね。社協職員が入ると、継続性が確保できるでしょう。そうしたら社協職員の方がいいという判断だったら、どんどんそこに出してもらいたいと思うんですよ。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。まあ、だんだん実態が整理できて、方向性も明確になります。はい。全体的に何か、追加のお話とかございますか。よろしいですか。</p>
委員長	<p>●議題（２）委員会の答申に向けて それでは、続きまして、委員会の答申に向けてということについていきたいと思いますが、まず、事務局から説明いただきます。</p>

事務局	<p>はい。私の方から、答申に向けてというところで、今までの議論でだいぶ宿題がありますが、事務局としましては、次の委員会がラストということで提言書案を作っていく必要があると考えています。資料2、資料3を一緒に見ていただければと思うんですけども、まず資料3について、諮問事項として4点書いております。初回に挙げた問題点とか見直しというところで、ざっくりとした諮問なんですけども、その中でもこの4点に関して中心に検討をお願いしていたというところなんです。それで、それぞれの項目について、今まで議論いただいたことですか、今回のご意見を盛り込みながら、提言書案を作り上げていきたいと考えています。</p> <p>その中で、先ほど説明を飛ばしたところで、資料2の補助金全体についての課題・方向性です。今までちょっと議論を深められていない部分というのもあるんですけども、まず、3年1回の見直し検討については、今は通常通り、3年1回見直しをしているというところではあります。</p> <p>中点の2番目に関しましては、補助率は、補助の意味合いから考えると、2分の1ぐらいが妥当というところで、多くの自治体もそういったところではあるんですけども、各補助金の目的とか、そういうのを見極めないと、一律にというのは難しいかなとは思っています。ただ、それでもあまり例外を作っていくのもどうかなという部分もあります。また、いきなり2分の1とかいっても、なかなか各団体さんとかも、今後のことを考えている中なので、猶予期間とかも設ける必要があるかなと考えています。</p> <p>中点の3番目につきましては、終期設定は原則3年以内というところで、3年で1回見直しの機会を作って、役割を終えたな、効果的ではないなと判断した補助金は終わらせるというところなんです。</p> <p>中点の4番目につきましては、今までの話の全体的なところなんですけども、例外規定を極力設けないことです。例外規定を作ったら、結局、ガイドラインを作っても、運用で何とでもなってしまうというような、初回の委員さんからの意見とかもございました。原課とも共有して、きちんとしたものを作れるように例外は極力設けないというところなんです。</p> <p>最後、団体の事務局は、市の職員が担わないというところで、委員会の2回目に向けて、原課でのやりとりを聞いていると、団体の事務を担っていて、もうしんどいや大変やということが聞かれました。こういったところで、原課を助けたいという思いもありますので、補助金に係る書類関係の作成はもう代行しないなどを委員会としても強く言っていただいて、なんとか原課の盾になってもらえたらなという思っています。どうしても補助金の見直しになれば原課にしんどい思いをさせることが多いですけど、その中でも原課を楽にさせてあげたいなというところがあります。</p> <p>というところで、再度資料3の方に目を映していただいて、①から④のところ、今の補助金全体のことですか、そういうのを落とし込むと、こういったところになってくるのかなと思うので、各項目についていろいろご意見いただければと思います。例えば、長期にわたる特定の団体の補助については、運営補助を解体していく中で、運営補助というのは団体の維持経費の補助になってくるんで、これをやめることによって自活を意識していただきたいとか、委託に振り分けたりとかしながら、そういったところを解消していきたいなというところがあります。これらについて、ご意見をちょうだいして、提言書の案というのを作っていききたいなと思っております。私の説明は以上です。</p>
委員長	はい、ありがとうございます。ご質問、ご質問ございますか。

委員	<p>2点だけお願いします。1点目は、今口頭ではお伝えいただいたとおりで、資料3の①に関しては、これは再三議論あがっているとおりで、そもそも補助なのか委託なのか、みたいな話は少なくとも提言にあった方がいいかなと考えています。</p> <p>その観点から、2点目は、資料2にも書いていただいているとおりで、例外を極力設けないこと。こういう前提に立ったときに、資料2の「原則3年以内」の、「原則」は外せるんですかね。行政的ないろんな都合も重々理解しているので残しておいた方がいい側面もあるかもしれないので、ちょっとその辺も含めてご相談です。というのは、提言として、原則という言葉を入れれば入れるほど弱くなるとは思っていて、その辺の温度感をすり合わせておきたいなと思います。</p>
事務局	<p>よくあるのが、3年っていう期間っていう中で、もしかして、3年以上でないと成果が出ないとかという類の補助金とかもあつたりもするかもしれないっていうところで</p>
事務局	<p>原則でも、3年以内で終期決定を行ってくださいというのを平成30年度以降の補助金についてお願いしておりますが、何らかの事情で、制度が何年度までであるので、それより先に、国の制度が出てこられたからとか何らかの事情があつたらその部分についてはその事情を伺った上で決裁を取ってくださいね、というお願いはしているところなんです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>なので、3年以内でも、原則以外が出てきたら、そういう運用をするんだろうと思いますが、なくても、いけるのかもなど。</p>
委員	<p>一応確認で、「原則」の3年は、「3年」にかかって、終期設定は100%を行ってという意識はそうですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>3年に原則を行って、終期設定は、全てにおいて行うべきだと。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>1回目か2回目の委員会でも説明を申し上げたと思いますが、基準の改正をしてからはできているのですが、それ以前から、ずっと続いているものについては、終期設定はない状態です。それに遡って全部終期を入れろということになるのかな、脈々と今までやってきていきなり3年後に決めなさいとなるのかどうなのか。</p>
委員	<p>私としては、全部遡って入れなければ、意味がないと。全部遡って入れるべきなんじゃないか。別に終わるって言っているわけではなくて、見直しの時期を設けるといっただけだと思って、全部入れればと。</p>

事務局	その時に改めて見直すということは、全て過去からの部分も合わせてするべきというお考えでよろしいですか。
委員	私はそうです。皆さんのご意見はあるんですけども。
事務局	何十年とやってきて、いきなりやるというところは確かに反発あるかもしれませんが、それは統一した考えでということであれば、説明はつくのかなとは思いますが。
委員	そうですね。逆に言うと、新規というのは割合としてはかなり少ないんじゃないかと思うので、過去の分に手を入れないのであれば、この提言そのものが、ほぼほぼ有名無実化するなって私は思います。
委員長	<p>先ほどの委員さんのお話の延長なんですけれども、私、今日も申し上げたように、やっぱりその委託ですか、補助ですかというのをはっきりさせてくれと。これは、スタートするときは、今補助金と呼ばれているもの全体を見通して、こういう内容になっていますけれども、ここをまず切り分けてくれというのが、第1番目だと思うんですよ。で、委託ならば、先ほどの「原則」は関係なくなりますよね。そう考えたときに、多くの担当課は委託の方に切り換えませんかということです。その中でも、補助金で残ったものは一体何なのかということで、その補助をする目的というのが、一体何なのかによって、これが妥当かどうかというのが決まってくるんですよ。ということなので、そこがまだ議論しつくされていないので、ここが明確になったらいいよねと思います。</p> <p>具体的に、私は先ほど言っているように、委託とか補助とかをもらう側でもあるので、例えば原則3年以内で補助が打ち切られるということになってくると、4年目以降は経済的にはどうされますか、という。つまり、その補助を受けた団体が自分たちでお金を稼ぎながら、回していくということになりますよねと。そういうようなことを、イメージしていますかという確認を最終させてほしいんです。</p> <p>あと、補助率が2分の1というのも同じで、ということは半分は団体が持たないといけないんですけど、そこはなぜ半分持たないといけないんですか、という理屈というのがないとなぜ終期3年なのか、なぜ補助率2分の1なのかというのが見えてきませんよねということです。</p> <p>こういう、終期とか補助率を決める場合は、最終的には自分たちで回してくださいねという、いわゆるスタートアップの時期に応援をするというタイプが多いと思うんですね。それをイメージしていますかねという確認でもあるんですよ。</p> <p>改めて、答申までに事務局側でも詰めといてほしいなど。具体的に言うと、先ほど出したように、バスの運行補助なんて3年で切りますかという話なんですけど。そんなもんじゃないですよ。</p>
委員	ちなみに、先ほどの私の発言は、もう一回言っておきますと、終期を見直すのみを言っているわけではないという、そこだけは。
事務局	はい。
委員	④ですけど、果たしてできるでしょうか、団体が。反発がすごいと思います。

事務局	<p>今、委員長からも多分おっしゃられたことかなと思うんですけども、地域組織で協議会を作って、そこに補助金なり何なりを集約していく。それに対して、市は出した以上、それに対して口を出さないということやったと思うんですけども、おそらく、その考え方、交付金化みたいなことかなというふうに思っております。補助金ではなくて、そういうまとめたものに対して、ある一定の目的なり何なりがあるんですけども、交付金としてお渡しして、補助金業務と切り離してしまえば、それは、その後、交付金の監査ということは市の方でいくつかしないといけないでしょうけれども、出していただく書類とかというのはなくなるかなというふうには個人的には感じておりました。</p> <p>現状では、ちょっと難しい。補助金業務は、難しいと思います。</p>
委員	<p>だから、申し上げるように、補助金なのか、委託金なのか、交付金なのか、というような切り分けを現状で起こるとなると、多分ものすごいことになると思います。</p>
委員長	<p>今のお話を、2つを整理する必要があるあって、先ほど冒頭に出てきた、協議会もそうなんですけれども、本来、市が運営するものですか、外の団体が運営するものですか、ということ、切り分けてもらわないと。これは、直営と委託、補助金が重なってきますけどね。</p> <p>もう1つは、そういう脆弱な組織に対して事業をやってもらうとかというのは、もともと無理ちゃうんですかって話ですよ。私はNPOをやってますと言ってますけども、もしNPOがいろんな事業に手を挙げた時に、定款もない会計処理もできないようなNPOに市は選びますかという話です。おかしいでしょうという話です。やはり組織としてしっかりしてもらわないとパートナーシップも結べないでしょう、というそこははっきり私は言った方がいいと思います。成長してくださいということですよ。</p> <p>それは、自治会もそうですよ。お金をもらう団体だったらしっかりしてくださいよって話ですよ。年に一回総会するでしょうって、その総会資料も自分たちが作れないような、そんな団体って何なんですか、やっぱりはっきり言えると思いますよね、私は。</p>
事務局	<p>切り分けという話であれば、切り分けだと思うんですけど、今までは自分たちで何かをするということをしてこなかったの、甘えてしまっているようなあれですけど、市がやってくれるからという話が今までの話かな、と思います。</p>
委員長	<p>これは、別に補助金の申請とか決算の話だけとちがうでしょうという、事業を回すときも、やっぱり独立した団体だったらそれは自分でやるべきですよ。これはもう、正論やから我々は書いてもいいと思います。担当課もこう言われていますよ、委員会に提言にされていますよって盾に使ってもらうのはありだと思いますけど。</p>
委員	<p>盾にするという意味では、書いたときには、もう課まで特定して書いていいんですか。いや、これだけいろいろ出てきたら、例えば、福祉団体であるとか、地域団体であるとか、そういうところで、そういうところの不備とは言わないが、なかなか今まで習熟していないところが見られるのであれば、盾になってくださいと言われて、盾になりますけど、そうしたら、盾になるんだったら、ちゃんと原課も特定した話をするべきではないんですか。対象となる場所は、習熟していただきたいということを書かないとあまり意味がないのかなと思うんですけども。委員会として集められ</p>

	<p>て、何か答申出せと言われたら、それぐらい書くのはあるのかな、と思わなくはないので、そのあたりはどうなんですかね。</p>
委員長	<p>我々はそもそも論、原則論を差し上げるだけでいいと思いますけれどもね。</p>
委員	<p>別にその団体が問題だというわけではないですけど、やはり、ずっと担っている方が高齢化をしていくところがあって、地活協など、団体に入って活動してますけど、見ているとやっぱり高齢化していて、なかなかそのところが難しいというところがあるのも事実だと思うんです。でもそれに関して100万台のお金が下りていくということを考えるのであれば、そこは頑張ってくださいよと。例えば、期間を決めてこの間は一生懸命レクチャーをしますから、それもある程度の期間になったらそこは頑張ってもらえませんかというのは言うべきかなと思うんです。そうでないと地域の中で若い人も出てこないと思うし、その辺りは必要かなと思っています。</p>
委員長	<p>はい。私も、大阪市の地域活動協議会の運営のお手伝いをしていますけれども、人材はいるんですよ。例えば、副委員長のように会計をお任せしたら、プロで会計とか、法務の話をね頼んだらすごい事務能力がある方ですから、できるはずなんですよ。</p> <p>それをあて職で、あんた今回会計やで、あんた会長や副会長や、と言われるからね、結局動かせないの。そこはやっぱりその正常化していくことによって、いっぱい人材はいるはずなんですよ。</p>
事務局	<p>人材は、多分いらっしゃると思います。</p>
委員	<p>一点だけ認識合わせをしたいと思っていて、この④に関しては、私は同じスタンスで、やっぱりちゃんとやってもらいたいと思っています。ただ、やれない原因はちゃんとその同定しておいた方がいいなと思っていて、何が言いたいかというと、やっぱりスキルセットの問題で、できないんですならやってもらえればいいと思うし、さっきの言葉を借りると、成長してもらえればいいと思うし、やる気がないなら戦ってもらえればいいと思うんですけど。一方で5万でって言われているのに、5万の中で事務までやれねえよ、みたいな金額の多寡の話がもしあるんだとすれば、そこは一定議論の余地があるんですね。その金額の中でそこまでやれるのか、要はさっきの言葉を借りると、間接経費みたいなものもあんまり見込まれていない中で、その事務までやれて言われてもやれないよって、私は何か一点あるのかなと思っています。何かその温度感をちゃんと合わせておきたいなと思っていて、何か温度感があればお伺いしたいなと思っています。</p>
委員	<p>ねえ、担い手が若くなればなるほど、多分シビアに出てくると思うんですよ。実際に、地活協の中なんかでもそういう話は出てくるので。じゃあ、これで、これもあれもやるのかみたいな話になると、なかなか若い人のやり手がなくなるっていうのは実際あることかなと思っています。</p>
委員	<p>補助率の原則2分の1ってところの、何を経費として捉えるのか、そこが本当にただの例えば行事であるんだしたら、行事のレシートで落ちる経費みたいなものだけの2分の1って言われたら、じゃあ、なぜ書類を作らなきゃいけないんですかって、そのレシートだけ出したら、2分の1以下ですよって言ったらいいいのかっていうこととか</p>

	<p>出てくると思うんですけど、やっぱり人件費部分をどう捉えるかっていうところがないのに、すごい書類だけ作らされるようになってしまったらえらい大変ですよ。あと、金額は確かにあると思いますね。100万をもらうんだったら、100万をもらう団体が、組織運営はあると思いますけど、5万しかもらってないのにね、同じ書類出せって言われたら、ちょっとなんか、どういうつもりやねんっていう話になるなっていうところはありますね。</p>
委員	<p>老人クラブが、補助金の提出書類の関係で、市の老人クラブから町の老人クラブが脱退された経緯がありますよね。結構そういう部分が小さなところはやっぱりやっつけない。それがいいのか悪いのか、そこの町の老人クラブの判断ですけれどもね。そういうことも過去あったように記憶していますね。</p>
委員長	<p>補助金があるなしではなくて、団体運営をちゃんとやろうと思ったら、会計も明確化しないといけないし、その会則に則って運営しないといけないと、当たり前でしょうと私は思うんですけどね。だから全ての領収書を会員さんにも示して、明瞭会計していくという、団体やったら当たり前でしょうと、それをしんどいと思うこと自体が、おかしいでしょうというのは私の考え方です。</p>
委員	<p>事務局運営に何が含まれるかですよ。団体としての運営そのものという話と、それに付随する市への報告書、申請書作成という話と、若干毛色は違うので、前者はもう、皆さんもおっしゃるように100%やらないといけないんですけど、そこで後者は良し悪しありますよ。別にもう、それで2万しかいらぬというならやめます、とかなら、それはそれでいいんじゃないかという説はあるんですけど、そこはやっぱり、ある種、団体側も見る、要はコスバが合うかという観点が少なくとも働いていると私は思います。</p>
委員	<p>はい、もう1点だけ。議論を焚きつけてあれですけど。先ほど申し上げたとおり、自分のスタンスは委員長と完全に同じですし、ちゃんと団体側でやってもらうべきだと思っています。今みたいな事情をこの提言内容に組み込めば組み込むほど、提言としては弱くなると思っているので、私個人としては別に委員会としては、提言としてはある種原則論を全面に出すのでそれで事足りるんじゃないかと私は思っているの、それだけはお伝えしておければと思っています。</p>
委員長	<p>この原則論として、提言に出しても、大体見る人が見たら分かるでしょという話です。原則論でも分かるからいいかなということでしょう。ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>①を膨らました形で作っていただけるのがいいのかなと。あとは、もうこちらとしては、やれみたいな話でも別に構わないのかなと正直思っているところなんですけど、私の個人の意見ですよ。委員会の意見じゃないですけど、①を膨らましてもらって、今後先ほど委員長がおっしゃったように、次の段階というのがまたあると思うので、これ1回で何も決まるわけではないと思うので、1回目の段階としては、①の段階で、大きい視点ができればよくて、②～④はもう原則どおりやりなさいというのも全然良いのかなと私は思っています。</p>

	<p>あとは、だからどこまで盾になったらいいですか、というお話だと思うので、どこまでも書きますけども、書いたら書いたで、担当の方は大変になるかもしれないけど、それで良ければ書きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>②、③はね、先ほど申し上げたけど、補助金の内容が分からないから原則3年がいいのか、原則1/2がいいのか、原則3年がいいのかというのは判断できません。例えば、市民活動団体のスタートアップ事業は、他市ではほとんど補助率100%です。今から立ち上がる団体さんが、自分たちでお金を工面するという段階でもないというところがいっぱいあるので、それは2年間の限り100%補助、次の段階に行ったら補助率は下がっていく、そういうタイプもありますからね。</p>
<p>事務局</p>	<p>榎原市の方でも、3年の終期設定をしていますけど、1年目が9割、2年目が8割、3年目が7割という感じで、2分の1は大きく超えております。市民活動公募事業というのですけど。</p>
<p>委員長</p>	<p>それは自立を促す目的だから、そうなんですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>委員長</p>	<p>その一方で、扶助的なものもあるし、公益性の高い事業で赤字を補填するための補助金もあるし、それが原則3年ということではないですよ。補助率もそれぞれによって違ってきて然るべきですよ。ここはちょっと、②、③はもう少し、補助内容、補助目的によってここはかなり変わってきますよ。原則論では済まないのではないですかね、ということなので、事務局としてせっかく整理したわけですから、このタイプはこうだ、このタイプはこうだというように見えてくると、このあたりの書きぶりが変わってくると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>分類したものによってはこの原則に当てはめるといような、例えばこのタイプだったら、こういう終期設定や補助率が望ましいけれども、それが全体に対して言うのではなくてという。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、他よろしいですか。またこれも宿題となってしまいましたけれども頑張ってくださいね。事務局にお返ししますということではないと思います。 では、その他に移りたいと思いますけれども、事務局お願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>●議題（3）その他 一回の日程調整について協議し、8月21日に決定。また、それまでに事務局と各委員がメールにて提言書案を調整していくことで合意</p>
<p>委員長</p>	<p>では本日も予定していました委員会は全て終了をさせていただきますが何かございますか。 ないようでしたら、ありがとうございました。事務局の方をお願いします。</p>

事務局	委員長ありがとうございました 以上で予定した案件は 全て終了いたしました。皆様長時間にわたるご審議ありがとうございました。それでは本日の補助金等検討委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。
全員	ありがとうございました。